

お気軽に
ご相談
ください

令和2年度 淀川区社会福祉協議会善意銀行

こどもレスキュー事業

実施期間 令和2年 11/24[火] ~ 令和3年 3/31[水]

新型コロナウイルス感染症による就労環境の悪化やその他の事情により日常生活の維持が困難になった子育て世帯を対象に「淀川区こどもレスキュー事業」を実施します。面談により支援が必要となったご家庭には食料や制服などの物品支援、または家賃補助などの経済的支援のいずれかの支援をいたします。



こどもたちのミライのために
こどもたちの笑顔のために

対象者 淀川区内在住者で、中学生までの子どもを養育する生活困窮世帯

必要書類 淀川区内在住かつ児童世帯とわかるもの（保険者証・住民票等）

資金は淀川区内の企業による寄付です。期間途中で資金が無くなり次第事業は終了します。

1 物品支援（食料支援等）



1ヶ月2万円程度（上限）

×
1～5ヶ月

2

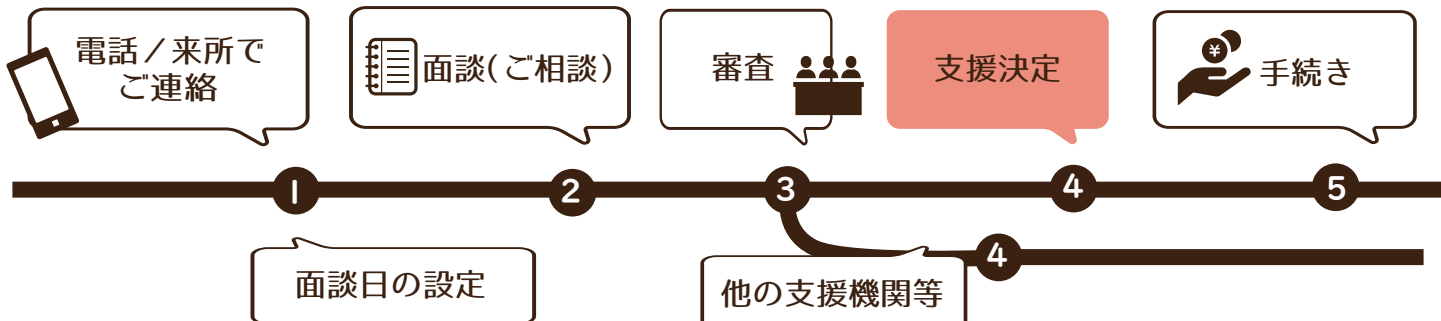
2 経済的支援（生活の立て直し）



1回10万円程度（上限）

※現金支給でない経済支援
※その他の援助を受けていない方

支援までのステップ



※支援は①物品支援または②経済的支援のどちらかになります。

※下記の方は当事業の対象となりません。ご了承ください。

- ・施設入所されている方／借入金・延滞金などの債務返済に当事業の資金を希望される方（家賃・水光熱費を除く）
- ・中学生までの子どもを養育していない世帯／生活保護受給世帯／破産申立手続中の方／本会が支援不相当と判断する場合

申し込み／問合せ先 淀川区社会福祉協議会 〒532-0005 淀川区三国本町 2-14-3

☎ 06-6394-2900